

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 8 年 3 月 会 議

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 3 月 1 1 日 (水曜日) 午後 1 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 6 5 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算

議案第 6 6 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算

議案第 6 7 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算

議案第 6 8 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6 9 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算

議案第 7 0 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算

議案第 7 1 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算

日程第 3 意見書案第 1 1 号 非核三原則の堅持と法制化を求める意見書 (案)

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 3 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 1 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
6 番	室 田 崇 行 君	7 番	大 屋 治 君
8 番	大 久 保 富 士 子 君	9 番	越 前 谷 邦 夫 君
1 0 番	石 川 諭 君	1 1 番	板 垣 正 人 君
1 2 番	大 西 智 君		

欠席議員 (1 名)

5 番 今 野 幸 子 君

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 下 道 英 明 君 副 町 長 八 反 田 稔 君

総務部長	高	橋	秀	明	君	経済部長	佐	野	大	次	君
洞爺総合 支所長	若	木		涉	君	経済部長 次	篠	原	哲	也	君
洞爺総合 支所副支所長	片	岸	明	弘	君	総務課長	末	永	弘	幸	君
企画財政 課長	藤	岡	孝	弘	君	政策推進 課長	田	仁	孝	志	君
住民税務 課長	宮	下	信	一	君	健康福祉 課長	高	橋	憲	史	君
子育て支 援課長	平	間	義	陸	君	介護高齢 課長	鎌	田	智	子	君
観光振興 課長	野	呂	圭	一	君	産業振興 課長	仙	波	貴	樹	君
生活環境 課長	高	橋	謙	介	君	上下水道 課長	宮	古	義	信	君
地域振興 課長	後	藤	和	郎	君	会管計者 理者	兼	村	憲	三	君
教 育 長	渋	川	賢	一	君	教育推進 課長	細	江	幸	恵	君
社会教育 課長	角	田	隆	志	君	代表監査 委員	山	口	芳	行	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	黒	澤	博	美
庶務係	木	村	暁	美			

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、お疲れさまです。

それでは、本日の会議を開会いたします。

現在の出席議員は11名であります。

今野議員から欠席の届出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、6番、室田議員、7番、大屋議員を指名いたします。

◎議案第65号から議案第71号まで一括上程、委員長報告、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第2、議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から、議案第71号令和8年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算までを一括して議題といたします。

本件は、予算審査特別委員会の付託事件でありますので、予算審査特別委員会委員長から一括して報告を求めます。

板垣委員長。

○予算審査特別委員会委員長（板垣正人君） 読み上げて報告いたします。

報告第8号、委員会審査報告書。

令和8年3月11日。

洞爺湖町議会議長、大西智様。

予算審査特別委員会委員長、板垣正人。

洞爺湖町議会令和8年3月会議において、本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告いたします。

記。

1、事件名。

議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算。

議案第66号令和8年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算。

議案第67号令和8年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算。

議案第68号令和8年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第69号令和8年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算。

議案第70号令和8年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算。

議案第71号令和8年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算。

2、審査日。

令和8年3月9日から11日、3日間です。

3、審査の結果。

議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算、可決すべきものと決定。

議案第66号令和8年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第67号令和8年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第68号令和8年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第69号令和8年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

議案第70号令和8年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

議案第71号令和8年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

以上でございます。

○議長（大西 智君） これで報告を終わります。

なお、予算審査特別委員会は、議長を除く全員による委員会でありますので、委員長に対する質疑を省略したいと思いますのですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

質疑を省略いたします。それでは、議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から1件ずつ、討論と採決を行います。

初めに、議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算を採決いたします。本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号令和8年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算について、討論ありますか。

2番、小林議員。

まず、本件に反対者の発言ということでよろしいですか。

○2番（小林真奈美君） はい。

○議長（大西 智君） 2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） お願いします。

議案第66号令和8年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算について、反対の意見を述べます。

国民健康保険財政の運営については、北海道内のどこの市町村においても、同じ所得、同じ世帯状況であれば、同じ保険料になるということを理由に、令和12年度に向けて保険料水準を統一化することになりました。洞爺湖町でも段階的に増額される予定です。

また、来年度からは、子ども・子育て支援金分の創設により、保険料に上乗せされて徴収されることになりました。国民健康保険加入者の多くは、低所得者層が多くを占めて、国民健康保険加入世帯では、ほかの被用者保険よりも負担が重くなります。

国保の財政運営の責任主体である都道府県が十分な公費負担を行わず、市町村に多額の納付金を課している点も問題です。

洞爺湖町民の医療費等に係る負担は、ますます増える一方です。町民の多くの方は、医療機関への受診は町内ばかりではなく、伊達市や室蘭、症状によっては札幌圏までの医療機関を利用せざるを得ない状況にあるのが実態で、医療費のほかにも、交通費などの負担も重くのしかかってきます。

実際、町民の方からも医療費が高くて大変。自動車がいないので福祉タクシー、福祉有償運送車両のことですが、を使っても、通院には年間13万円以上かかるなどの声を聞きます。

地方自治体にとって、住民の福祉の増進は中心的な役割です。これは憲法や地方自治法にも明記されており、地域社会における行政の基本的理念とされています。こういったことも含めて、町民の命と暮らしを守るためにも、町は公費投入を増額して、保険料の負担軽減を行うべきという立場で反対をいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 次に、本件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立多数です。

したがって、議案第66号令和8年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算は可決されました。

次に、議案第67号令和8年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号令和8年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算を採決いたします。本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号令和8年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号令和8年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号令和8年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号令和8年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号令和8年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号令和8年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号令和8年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号令和8年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第70号令和8年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算を採決します。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号令和8年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号令和8年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第71号令和8年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号令和8年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

◎意見書案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第3、意見書案第11号非核三原則の堅持と法制化を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小林議員。

○2番（小林真奈美君） 読み上げて提案いたします。

意見書案第11号。

令和8年3月5日。

洞爺湖町議会議長、大西智様。

提出議員、小林真奈美。

賛成議員、今野幸子。

非核三原則の堅持と法制化を求める意見書（案）について、会議規則第9条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、総務大臣。

非核三原則の堅持と法制化を求める意見書（案）。

1967年に佐藤栄作首相が国会で「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を表明し、1971年には衆議院で非核三原則を堅持する国会決議が採択され、その後も度重なる国会決議によって、非核三原則は「国是」として半世紀以上にわたり、堅持されてきています。

しかしながら、現在、「安保3文書」の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い、非核三原則の見直しを懸念する声があります。

洞爺湖町は、唯一の戦争被爆国である日本の使命として、核兵器のない世界を築くことを掲げ、2008年に「非核平和の町宣言」を発表しました。これは、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を目的とすることを宣言したものです。

核兵器が使用されないためには、憲法の平和理念とともに、非核三原則を堅持し、我が国が核廃絶の主導者として、核兵器のない世界の実現のために一層の取組を行っていくことが

不可欠です。

よって、政府においては、非核三原則を国是として厳守するとともに、法制化を目指すことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年3月5日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西智。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

お戻りください。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、意見書案第11号非核三原則の堅持と法制化を求める意見書（案）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議ありという声がありましたので、意見書案第11号非核三原則の堅持と法制化を求める意見書（案）については、起立採決といたします。

これから、意見書案第11号非核三原則の堅持と法制化を求める意見書（案）を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立少数です。

したがって、意見書案第11号非核三原則の堅持と法制化を求める意見書（案）は、否決されました。

◎閉会の挨拶

○議長（大西 智君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長から発言の申出がありますので、これを許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和8年3月会議の終わりに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、去る５日以来、ご提案いたしました条例や令和８年度一般会計予算など多くの議案を慎重にご審議賜り、全ての議案を原案可決いただきましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

特に予算につきましては、骨格予算として編成したところでありますが、継続的な経費や喫緊の課題につきましては、予算編成、予算審査特別委員会などでいただきました貴重なご意見、ご提案を十分尊重し、適正かつ迅速な執行に努めてまいります。

本町を取り巻く社会経済情勢は、長期化する物価高騰、加速する少子高齢化、深刻な人手不足など依然として厳しい状況にあります。町民の皆様が将来に向けて、安心して暮らすことができるまちづくりを行うことを責務と考えているところでございます。

結びになりますが、洞爺湖町のますますの発展、そして議員各位の一層のご理解を賜りますようお願い申し上げ、令和８年３月会議の終わりに当たり、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、３月会議の日程は全て終了し、明日から６月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 １時２３分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員